保育所等入園申込に関する同意書

下記の内容についてご確認いただき、同意欄に☑してください。

No.		同意事項	同意欄
1	利用申込	「保育所・認定こども園・地域型保育事業所ご利用案内」及び 「入園のしおり」の内容をご了承いただいた上でお申し込みください。	□
2		申込後、申請書類に記載された内容と実態に変化があった場合は、速やかに届け出てください。(例:家族構成、勤務先、保育を必要とする事由等)	□
3		利用期間の把握などのため、必要な範囲で申請書類に記載された内容を利用希望施設へ情報提供いたします。	□
4		育児休業延長のための入所申し込みは一切受け付けません。	□
5		保育を必要とする事由について、申込時と入所時に著しい差が生じた場合は教育・保育給付認定の取り消しや退園となる場合があります。	□
6		入所後の慣らし保育期間は、通常より短い利用時間となります。詳細は入所希望施設にご確認ください。	□
7		入所保留となった場合、年度内のみ継続して選考を行います。	□
8		市区町村民税が未申告の場合は担当課(市外から転入の場合は1月1日時点で住民票のあった市区町村)にて申告をしてください。入所選考で不利になる場合があります。また、保育料についても住民税額がわからない場合は最高額に仮決定することがあります。	□
9	事由の変更	入所後、保育を必要とする事由に変更がある場合は、月末までに認定の変更手続きを行ってください。	□
10		事由に該当しなくなった時や申請内容に虚偽があった場合は退所となります。また、施設利用期間中に事由の状況について勤務先等へ確認させていただくことがあります。	□
11	保育料	保育料は遅滞なくお支払いください。滞納が生じた場合、滞納の事実について利用施設に情報提供されること、児童手当からの直接徴収、督促や差し押さえ処分等の滞納整理が行われることをご了承ください。	□
12		保育料の滞納がある場合、入所選考で不利になる場合があります。	□
13	退園	1か月以上登園されない場合は原則、退園となります。 (例:帰国・帰省、里帰り出産　等)	□

保育所等入所申込にあたり、上記事項について同意します。

令和　　年　　月　　日　　保護者氏名(自署)＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿